

1. 件名：東海再処理施設安全監視チーム会合に係る面談
2. 日時：令和元年10月2日(水)10時30分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ 研究炉等審査部門  
細野企画調査官、田中安全審査官、有吉主任技術研究調査官、小舞管理官補佐、堀内安全審査官、内海研開炉係長  
検査グループ 核燃料施設等監視部門  
白井上席監視指導官、福吉主任監視指導官  
長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門  
野島技術参与  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 再処理廃止措置技術開発センター  
技術部 技術主席兼 廃止措置技術課 課長 他3名

#### 5. 要旨

○原子力機構より、次回の東海再処理施設安全監視チーム会合の資料案に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の内容を伝えた。

##### 【資料1について】

- ・原因調査を引き続き実施することだが、何時まで原因調査を実施し、何ををもって流下ノズルと加熱コイル間の調整や結合装置の更新などの次のステップに進むのかなど、原子力機構としての考え方を示すとともに、次回以降の会合においては、当該考え方を達成するためのスケジュールについて示すこと。

##### 【資料2について】

- ・ガラス固化技術開発施設（TVF）におけるガラス固化体の保管能力増強について、廃止措置計画変更認可申請書において「全電源喪失を想定した場合においても自然通風換気によりガラス固化体の冷却は維持されることから、問題はない。」と記載されている。自然通風換気によりガラス固化体の冷却が維持されるとしている根拠について、評価方法、評価条件を示すこと。

##### 【資料3について】

- ・検討中の補正内容について、「安全対策」のうち「事故選定・重要度分類」と「設計方針・安全対策の実施内容」が別の申請となる予定だが、当該2件は密接に関係する内容であり、1つの申請として統合する方が望ましいと思われる。具体的なことは今後申し伝えるが、統合することも視野に入れ補正内容の検討を継続すること。

○原子力機構から、承知した旨返答があった。

## 6. その他

資料1： ガラス固化技術開発施設（TVF）における固化処理状況について-漏れ電流発生  
の原因調査状況と今後の対応-

資料2： 廃止措置の進捗状況

資料3： 性能維持施設、安全対策、施設定期検査を受けるべき時期に係る変更認可申請  
の内容の分割について